

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的として、その実効性に関する分析・評価を実施し、令和5年4月17日開催の取締役会において、実効性評価の結果確認を行いました。つきましては、評価結果の概要をお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取締役会評価の実施および公表の背景

当社は、実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現することを目指し、令和3年3月に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を定めました。基本方針第18条「取締役会の実効性評価」において、当社は取締役会の実効性を確保するべく、定期的に分析及び評価を実施し、その結果について適切に開示することとしています。

#### 2. 分析・評価の方法

対象者	取締役8名（うち社外取締役2名） 監査役3名（うち社外監査役2名）
対象期間	令和4年4月～令和5年3月開催の取締役会
実施方法	対象者にアンケートを実施
質問内容	大項目 (1) 取締役会の規模と構成の状況 (2) 取締役会の運営に関する質問 (3) 取締役会の議題に関する質問 (4) 取締役会の支援体制に関する質問
評価方法	対象者の回答に基づき事務局にて集計を行い、集計結果は取締役会において分析・評価を実施

### 3. 取締役会実効性に関する分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の評価より、その実効性は概ね確保されているものと判断いたしました。

- 取締役会は、事業内容や規模からみて、取締役・監査役のうち3分の1以上の社外役員の構成バランスを含め、適切な体制になっている。
- 取締役会の開催頻度、所要時間、進行方法および資料や情報の内容等は概ね適切である。
- 取締役会の議題は、法令や社内規程に基づき概ね適切に選定されている。
- 取締役・監査役と、内部監査室との連携は確保できており、外部専門家の助言を得ることも可能であり、内部統制システムの監督が適切になされている。

一方、以下の点については、さらなる改善の余地があるとの指摘がありました。

- 取締役会と経営会議における審議議案の精査・権限移譲や、経営戦略や業績目標についての議論の拡充
- サステナビリティについての今後の取組み
- 中期経営計画に対する議論および検証の充実を行い、具体的な目標設定と達成プロセスについて、審議の活性化
- 取締役会における具体的な後継計画の策定

### 4. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果による課題を踏まえ、今後も更なる議論を重ね、取締役会の実効性を高めて行くための継続的な取り組みを行い、改善に努めてまいります。

当社は取締役会の実効性評価を今後も定期的 to 実施することで、より充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

以 上